

令和6年度

施政並びに予算編成方針

箕輪町

目 次

はじめに	1
令和6年度予算の概要	3
令和6年度一般会計予算について	4
令和6年度一般会計予算の歳入について	5
令和6年度一般会計予算の歳出について	8
振興計画の基本計画に沿った予算事業	9
国民健康保険特別会計	49
後期高齢者医療特別会計	49
介護保険特別会計	50
水道事業会計	50
下水道事業会計	51

令和6年度 施政並びに予算編成方針

はじめに

令和6年3月定例議会において、令和6年度一般会計予算案をはじめ、町政の重要案件をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

内閣府が発表した1月の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している」としており、日本銀行松本支店が12月に公表した長野県の金融経済動向によれば、「長野県経済は、持ち直している」とされています。

一方で、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある」とされており、今後も景気の動向については引き続き注視が必要な状況であります。

また、近年増加している自然災害についても経済に与える影響など懸念材料もあり、ソフト面・ハード面から安全・安心な地域づくりを推進するとともに町民の防災意識の向上を図る必要があります。

国の動向ですが、政府が昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針）」においては、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているなか、足元の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図るとともに、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けた取り組みを進め、エネルギー・食料品等に関する追加策など補正予算の迅速かつ着実な執行に全力を尽くすとしています。

さらに、中長期的には国及び地方財政の歳出構造を平時に戻し、令和6年度予算については、本格的な経済回復・新たな経済成長の軌道に乗せていき、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化等の重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしており、こうした国の動向も注視していく必要があります。

町を取り巻く状況は、世界情勢による円安や物価高騰などにより、生命や健康だけでなく、社会・経済をはじめ多方面にわたって大きな影響を及ぼしています。町では、経済対策、子育て・教育対策、生活困窮者への支援などの事業を迅速かつ柔軟に対応してきましたが、引続き、感染症や物価高騰による危機を乗り越え、人々の意識や価値観の変容をこれからのまちづくりに繋げていくことが重要であります。

また、町の人口は、平成22年の2万6千人余をピークに減少に転じ、平成28年4月に住民基本台帳人口が24,998人となり、その後、2万5千人台を維持してきたが、令和2年度に入り減少に転じました。こうした人口減少時代に挑戦するため、平成28年度を初年度とし各種事業を展開してきた第5次振興計画は、これまでの施策の検証を踏まえて令和3年度に見直しを行い、令和4年度から7年度までの後期計画に沿って更に事業の展開を図ってまいりました。

令和6年2月1日現在の住民基本台帳人口は24,440人で、この1年は、出生数の減少や死亡者の増による自然減によりまして、前年同期との比較では、昨年度は3人の減でしたが、今年度は207人と大幅な減少となっています。

町の令和6年度の財政見込みは、物価高騰などの影響が続くことが見込まれ、歳入面では今後の税収が予測しにくい状況であります。一方、歳出面では、物価高騰対策のための経費が引き続き必要となるほか、物件費・扶助費・補助費等の経常的経費の増加に加え、近年の大型公共事業や来年度以降も大型のハード・ソフト事業の実施が見込まれる影響から、実質公債比率・将来負担比率も増加傾向となることが予想され、更に厳しさを増していくことから健全な財政の確立を図る必要があります。

令和6年度は、まちづくりの指針となる箕輪町第5次振興計画の後期計画の3年目となります。今後も人口規模の維持を目標としますが、たとえ人口減少や高齢化が進む中でも、地域の活力を維持し、防災・交通・医療・福祉・教育などの基盤が確保され、安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりが必要です。

このため、喫緊の課題である少子化の克服に資する事業とともに、時代のニーズを捉え未来を拓く事業として、デジタル変革に資する取組み、ゼロカーボンの実現に向けた取組み、SDGsの理念を導入した取組みを重点施策に位置付け、町の将来像である「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」を目指し、箕輪チャレンジ事業に係る施策を中心に、令和6年度の予算を編成いたしました。

令和6年度 予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、194億7,369万2千円です。

❖ 令和6年度 会計別歳入歳出予算一覧

(単位: 千円、%)

会 計 名	本 年 度	前 年 度	比 較	増減率	
一 般 会 計	13,149,000	12,394,000	755,000	6.1	
国民健康保険特別会計	2,122,314	2,201,649	△79,335	△3.6	
後期高齢者医療特別会計	386,019	335,905	50,114	14.9	
介護保険特別会計	2,339,536	2,202,856	136,680	6.2	
小 計	17,996,869	17,134,410	862,459	5.0	
水道事業会計	収益的収入	515,580	514,637	943	0.2
	収益的支出	508,343	509,518	△1,175	△0.2
	資本的収入	213,150	220,500	△7,350	△3.3
	資本的支出	416,594	413,412	3,182	0.8
下水道事業会計	収益的収入	1,050,322	1,079,967	△29,645	△2.7
	収益的支出	968,480	974,198	△5,718	△0.6
	資本的収入	663,094	529,033	134,061	25.3
	資本的支出	970,583	889,876	80,707	9.1
合 計 (小計+公営企業会計収益的支出)	19,473,692	18,618,126	855,566	4.6	

令和6年度 一般会計予算について

令和6年度 箕輪町一般会計 予算額

131億 4,900万円

「こどもまんなか みんなで挑戦 持続可能なまちづくり」予算

令和6年度一般会計当初予算額は、131億4,900万円であり、令和5年度に比べ7億5,500万円、6.1%の増となりました。

予算規模の増加の最も大きな要因は、町民体育館及び武道館の耐震改修リニューアル事業のほか、子育て支援事業、橋梁の長寿命化や道路改良事業、ゼロカーボン推進事業によるものが主なものですが、予算編成にあたり歳入面では、国庫補助金及び後年度に交付税措置のある地方債を活用すること、歳出面では事業の選択と集中、事務事業の見直しを行い財政の健全性の確保に努めてまいりました。一方で、財源不足により実施年度の先送りをした事業もありますが重点配分した主な施策は次のとおりです。

人口減少・少子化については、こどもの健やかな成長のために、妊娠期からこどもが成人に至るまで、地域全体で喜びや楽しさを実感しながら子育てができる社会を実現するため、令和5年度に制定した「こども・子育て応援条例」に基づき、こども計画（仮称）の策定を進めるとともに、引続き、「みのわU・Iターン応援プロジェクト」や、「みんなで育てる みのわっこ」～パパになるなら箕輪町 ママになるのも箕輪町～をキャッチフレーズとした各種取組みをさらに充実してまいります。

また、若者の人口減少・移住定住対策、結婚支援と生活基盤の安定対策、子育て、教育施策や、振興計画後期計画に追記した、ゼロカーボンシティの実現に向けた「ゼロカーボンの推進」や、新たな先端技術の活用による町民サービスの向上に資する「DXの推進」についても積極的に取り組んでまいります。

安全・安心のまちづくりについては、地区防災計画や防災マップ作成などで地域防災力の向上のための支援のほか、近年相次ぐ災害に備え、防災備蓄品の充実や防災情報を確実に伝えるための防災アプリの活用を図ってまいります。

産業振興については、価格高騰やコロナ禍を乗り越え一日も早い社会経済活動を回復し、「農業応援団計画」、「工業ビジョン」、「観光戦略プラン」、「森林ビジョン」に基づき地域の活力と働きがいを生む産業づくりのための施策を進めてまいります。

令和6年度 一般会計予算の歳入について

❖ 一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）

款	本年度 予算額	構成比	前年度 予算額	構成比	比較	増減率
1 町税	3,543,146	26.9	3,408,010	27.5	135,136	4.0
2 地方譲与税	118,697	0.9	116,200	0.9	2,497	2.1
3 利子割交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	20,000	0.1	15,000	0.1	5,000	33.3
5 株式等譲渡所得割交付金	20,000	0.1	10,000	0.1	10,000	100.0
6 法人事業税交付金	64,000	0.5	66,000	0.5	△2,000	△3.0
7 地方消費税交付金	680,000	5.2	684,000	5.5	△4,000	△0.6
8 環境性能割交付金	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
11 地方特例交付金	42,000	0.3	39,000	0.3	3,000	7.7
12 地方交付税	2,600,000	19.8	2,500,000	20.2	100,000	4.0
13 交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
14 分担金及び負担金	96,906	0.7	123,962	1.0	△27,056	△21.8
15 使用料及び手数料	46,028	0.4	48,665	0.4	△2,637	△5.4
16 国庫支出金	1,050,323	8.0	1,287,755	10.4	△237,432	△18.4
17 県支出金	675,310	5.1	552,793	4.5	122,517	22.2
18 財産収入	9,652	0.1	7,946	0.1	1,706	21.5
19 寄附金	300,003	2.3	300,003	2.4	0	0.0
20 繰入金	875,254	6.7	791,766	6.4	83,488	10.5
21 繰越金	300,000	2.3	300,000	2.4	0	0.0
22 諸収入	434,681	3.3	420,400	3.4	14,281	3.4
23 町債	2,259,000	17.2	1,708,500	13.8	550,500	32.2
歳入合計	13,149,000	100.0	12,394,000	100.0	755,000	6.1

個人町民税は、物価上昇や中東情勢の影響による景気動向及び賃金の引き上げを考慮し、現年度分については11.8%の増を、滞納繰越分を含めた全体額については11.7%の増を見込みました。

法人町民税は、物価上昇や中東情勢の影響による景気動向を考慮し、現年度分については0.4%の減を、滞納繰越分を含めた全体額については0.5%の減を見込みました。

固定資産税は、令和6年度評価替に伴う土地及び家屋の減、償却資産の軽減措置に伴う減等から、現年度分については1.6%の減を、滞納繰越分を含めた全体額については1.7%の減を見込みました。

軽自動車税は、現年度分、滞納繰越分を含め1.0%の増を、**町たばこ税**は前年度比5.3%の増を見込みました。

町税全体では、35億4,314万6千円、前年度比4.0%の増を見込みました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税を2,800万円、自動車重量譲与税を8,000万円、森林環境譲与税を1,069万7千円、合わせて1億1,869万7千円となり、前年度比2.1%の増を見込みました。

利子割交付金は、200万円で前年度同額を見込みました。

配当割交付金は、2,000万円で前年度比33.3%の増を、**株式等譲渡所得割交付金**は、2,000万円で前年度比100.0%の増を、**法人事業税交付金**は、6,400万円で前年度比3.0%の減を見込みました。

地方消費税交付金は、6億8,000万円で前年度比0.6%の減を見込みました。

環境性能割交付金は、1,000万円で前年度同額を見込みました。

地方特例交付金は、4,200万円で前年度比7.7%の増を見込みました。

地方交付税は、地方財政計画、税収の状況や実績などを勘案し26億円で前年度比4.0%の増を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、200万円で前年度同額を見込みました。

分担金及び負担金は、農林水産業費、土木費分担金のほか保育園運営費、学童クラブ運営費の負担金などで、前年度比21.8%減の9,690万6千円を見込みました。

使用料及び手数料は、道路占用料、公営住宅使用料、戸籍住民基本台帳手数料などで、前年度比5.4%減の4,602万8千円を見込みました。

国庫支出金は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金、補助金及び委託金のほか、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金など、前年度比18.4%減の10億5,032万3千円を見込みました。

県支出金は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、県税徴収事務委託金など事業実施に伴う県負担金、補助金及び委託金で、前年度比22.2%増の6億7,531万円を見込みました。

財産収入は、土地建物貸付収入、基金の運用収入など、前年度比21.5%増の965万2千円を見込みました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を前年度同様の3億円見込むなど、3億3千円を見込みました。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れを3億6,000万円、生涯学習まちづくり基金からの繰入れを1億5,040万円、ふるさと応援基金からの繰入れを3億2,500万円見込むなど、前年度比10.5%増の8億7,525万4千円を計上いたしました。

繰越金は3億円を、**諸収入**は、4億3,468万1千円を見込みました。

町債は、町民体育館・武道館増改築事業に係る起債を16億9,350万円計上したことにより、前年度比5億5,050万円、32.2%増の22億5,900万円を計上いたしました。

なお、地方交付税の財源不足を地方の起債として賄うために発行する臨時財政対策債は、前年度比5,000万円減の5,000万円を見込みました。

令和6年度一般会計予算の歳出について

❖ 一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）

款	本年度 予算額	構成比	前年度 予算額	構成比	比較	増減率
1 議会費	134,647	1.0	104,468	0.9	30,179	28.9
2 総務費	1,680,113	12.8	2,726,859	22.0	△1,046,746	△38.4
3 民生費	3,105,846	23.6	2,928,371	23.6	177,475	6.1
4 衛生費	1,385,329	10.5	1,413,751	11.4	△28,422	△2.0
6 農林水産業費	548,553	4.2	546,675	4.4	1,878	0.3
7 商工費	576,530	4.4	541,049	4.4	35,481	6.6
8 土木費	1,177,823	9.0	1,006,641	8.1	171,182	17.0
9 消防費	393,881	3.0	406,104	3.3	△12,223	△3.0
10 教育費	3,221,105	24.5	1,817,568	14.7	1,403,537	77.2
11 災害復旧費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12 公債費	892,173	6.8	869,514	7.0	22,659	2.6
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0
歳出合計	13,149,000	100.0	12,394,000	100.0	755,000	6.1

一般会計歳出予算の概要については、第5次振興計画に掲げられた6つの「まちの将来像」に沿って、ご説明申し上げます。

振興計画の基本計画に沿った予算事業

❖ 1 人の「Wa！」が輝くまち

<人のつながりと協働のまちづくり>

令和4年度に国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これを受け町では、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・進化させることを目的に、「箕輪町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に見直し、「箕輪町デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」を策定いたします。

持続可能なまちづくりのため「経済」「社会」「環境」という3つのテーマに取り組むうえで、これまでとは違う新しい価値を作り出し、課題を解決していく「SDGs未来都市」の認定取得を目指します。

自治組織や地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みや地域課題を解決する取組みに対し、地域総合活性化事業交付金により引続き支援してまいります。

町民の皆様のご意見を町政に反映するため、「町長への手紙」、「住民満足度調査」を引続き実施し、寄せられた意見をデータベース化することで、情報共有を図り政策の立案、改善につなげ、住民満足度の向上を図ります。

災害時にも更新が出来るようホームページのサーバーをクラウドに移行し、ホームページの閲覧者の利便性及び検索性の向上を図るため、ホームページのリニューアルを行います。引き続き、広報誌をはじめ各種広報ツールにより町民等のニーズにあった情報発信と町内外に町の魅力を発信します。

誰もが気軽に利用できる居場所や多世代が過ごしやすい空間であるとともに、災害時の防災拠点としての防災機能を備えた防災交流施設「みのわBASE」が4月にオープンします。町民の皆さんとの共創により施設の利用及び多世代の交流の促進を図り、賑わいの場の創出につなげます。

男女共同参画や女性活躍推進のため、令和5年3月に策定した第3次男女共同参画計画に基づき、女性が仕事と家庭、子育てを両立できるよう、相談や学びの機会をつくる

ほか、地域や企業に対し女性が活躍しやすい環境づくりと意識の啓発を進めます。あわせて、令和5年8月施行の長野県パートナーシップ届け出制度の周知など多様な人々が暮らしやすい町の実現のため取り組んでまいります。

若者活躍による元気あふれるまちづくりを推進するため、若者の参画によるまちづくりや交流の場を広げる活動に対し、**若者活躍応援事業補助金**により若者の活躍の機会を創出してまいります。

地域間交流事業として、引続き姉妹友好都市である豊島区をはじめ、浜松市庄内地区、東京箕輪会、幸田町等を通じた交流を行います。さらには三遠南信自動車道やリニア中央新幹線沿線等への関係人口の拡大を図ります。

<安全・安心の推進>

巨大な台風や局地的な集中豪雨、大規模地震など激甚化・頻発化する自然災害の脅威には万全な備えが必要です。氾濫を防ぐ河川改修や急傾斜地の崩落防止対策などハード事業を緊急度に応じて順次進めてまいります。町としては令和5年度から避難所の**トイレ関連備蓄品**を3年間で計画的に整備していくほか、令和6年能登半島地震の状況を踏まえ食料品などの必要な備蓄を進めてまいります。また、現状に即した防災訓練に取り組むとともに、地区防災計画策定など地域防災力の向上を図るよう支援してまいります。

災害時の情報伝達は極めて重要であり、防災行政無線や防災アプリ「**みのわメイト**」の活用のほか、携帯電話を利用していない高齢者一人暮らし世帯を中心に戸別受信機を無償貸与してまいります。

消防体制は広域常備消防組織を柱として、消防団は火災や災害時の支援、火災予防、捜索活動などを担っており、定期的に団員の消防技術訓練や装備の点検を実施するなど地域に根ざした活動を展開しています。

令和6年度から団員定数を400人から300人に削減しますが、団員確保や出勤率の低迷など現状は厳しい状況にあり、**団員の負担軽減など消防団のあり方**について引き続き検討してまいります。

WHOの国際認証取得から12年が経過した**セーフコミュニティ活動**は各地区の活動を中心に目指す成果が現れており、引続き活動を展開する7つの地区協議会を支援してまいります。また、**国際認証については更新せず**、令和6年度に**安全安心を推進するための条例を制定**し、この条例を根拠にした安全安心なまちづくりを進めてまいります。

令和元年度から、専任の職員2名がパトロール車による町内の巡回を行い、子どもの見守り活動や地域の防犯活動、交通安全活動を実施しているほか、庁内各課と連携した業務を行っています。今後も町民の皆様に直接呼びかけることにより、防犯意識・交通

安全意識を高め、犯罪・事故の抑止につなげてまいります。

また、南信交通災害共済保険の0歳から中学生までの公費加入の継続、高齢者の運転免許自主返納の促進の継続のほか、**高校生世代への自転車用ヘルメット購入補助**を新たに加えるなど交通安全推進に積極的に取り組みます。

<快適な生活環境の整備>

○資源の循環

箕輪の財産である豊かな自然を後世に残していくためには、環境負荷の少ない循環型社会の構築が必要です。資源の有効活用とリサイクル推進のため、剪定枝などの木質資源を薪やチップ化して再利用することと、夜間や休日にも利用できる資源物回収ステーションの運用を行う**みどりの資源リサイクル事業**を引続き実施します。また、生ごみの減量化については、食品ロス削減の啓発と家庭での**生ごみ処理機購入費用に対する補助**を引続き行ってまいります。

また、地球環境問題の一つになっている海洋プラスチック汚染への対応として、容器包装プラスチックだけでなく、製品プラスチックにつきましても、令和7年度から資源プラスチックとして回収をいたします。資源プラスチックの分別収集にさらに努めるとともに、**適切なプラスチック製品の使用や脱プラスチックへの変容**を推進します。

○環境美化

環境美化統一行動には多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいております。

ごみの不法投棄は景観や環境の悪化とごみに対する意識の低下につながりますので、県や町の不法投棄監視員と協力しながら防止に努めてまいります。

アレチウリをはじめとする特定外来植物は、旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼします。区が行う駆除活動に対して**アレチウリ駆除区衛生部補助金**を交付し活動を支援するとともに、町内企業や各種団体の防除活動に対する補助金の交付も引続き行います。

○地域公共交通

平成21年度から運行している**みのちゃんバス**は、年間3万人前後の皆様にご利用いただいております。令和5年度は中学校の朝部活が無くなり生徒の登校時間が変わりましたので、令和6年4月から、南東コースと北西コースの第1便と第2便について**中学生の登校時間に合わせたダイヤ改正**を行います。

平成29年4月に伊那地域定住自立圏形成協定を締結した伊那市、南箕輪村とともに運行している**伊那本線**は、伊那市街及び伊那中央病院への交通手段として活用されています。

高齢化の進行により、買い物や通院など高齢者の日常生活の移動手段の確保が大きな課題であることから、地域交通検討会議での検討、デマンド型タクシーの実証実験結果を踏まえ、定住自立圏内事業の横展開により導入コストを抑え、令和5年10月から、**町内定額タクシー「まちなかタクシー」**の運行を開始しました。

運行財源として定住自立圏事業も活用し、持続可能性の高い交通手段と考えますので、今後は、本タクシー事業やみのちゃんバスの利用状況、町民の皆様の意見を踏まえながら、みのちゃんバスの減便等も含め将来的な地域公共交通のあり方を検討してまいります。また、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の延伸を見据えた飯田線の活用、地域振興策についても検討してまいります。

○消費者保護

特殊詐欺の被害に遭う高齢者がいまだ無くならない状況にあります。**特殊詐欺被害防止**のための対策機器設置に対する補助を引続き実施するとともに、被害防止のための啓発や、高齢者見守りネットワークによる見守り、声かけ等の取り組みを行ってまいります。

また、多様化、複雑化する消費生活相談に対応するため、伊那市、辰野町、南箕輪村と当町の伊北4市町村で令和4年度から設置している**伊那市消費生活センター**を身近な相談場所として運営を行ってまいります。

○公園墓地事業

墓地の承継に不安を抱く方などが共同で利用する合葬式墓地の整備を望む声を受け、令和4年度に松島大原公園墓地内に整備した**合葬式墓地「落原の丘」**については、個別埋蔵200体、共同埋蔵800体の合計1,000体の埋蔵が可能です。引続き使用者の募集・運営を行ってまいります。

○ゼロカーボン推進事業

世界各地で発生する豪雨災害や猛暑、干ばつによる食糧不足、水不足など地球温暖化は人類のみならず全生命体の危機となっており、国、県と歩調を合わせた具体的な取り組みが求められていることから、令和4年7月に「**箕輪町地球温暖化対策実行計画**」を策定し、町民・事業者・行政等多様な主体が連携して、2050年までにゼロカーボン達成に挑戦する「**ゼロカーボンシティ宣言**」をいたしました。

令和4年9月には国の**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」**の事業計画が環境省に受理され、令和4年度から令和9年度にかけてゼロカーボンに向けた取組みを加速してまいります。町が保有する施設の屋根に可能な限り太陽光発電設備を設置するとともに、令和5年度に着手した役場北側駐車場を活用してのソーラーカーポートの整備、特殊車両を除く全公用車のEV化や大型の蓄電池を搭載する公用車から電力を役場庁舎等へ供給するV2X充放電設備の整備及び公共施設間で電力を融通しあうマイクログリッドの構築については、令和6年度中の完成を目指します。

令和6年度は主要な**公共施設の照明のLED化、防災面の強化**にも資する**箕輪中学校への太陽光発電設備の増設と蓄電池を設置し、災害時に二次避難所となる社会体育館への電源の確保**を図るとともに、**ながた荘、ながたの湯及び夢まちLaboへのPPA方式による太陽光発電設備の導入を実施し、町所有施設におけるCO₂排出量の60%削減**を加速してまいります。

また、**家庭におけるゼロカーボン**を強力に進めるため、住宅用太陽光発電設備や蓄電設備、太陽熱設備の設置を支援し、エネルギーを自らつくり自ら活用する**自産自消の創エネ化**を推進するとともに、令和6年度からは**新築住宅や事業所への太陽光発電設備設置を推進するため補助対象を拡充**いたします。さらに既存住宅の窓や壁等の断熱改修による**省エネ化**を推進するとともに、自家用車をガソリン車からEV等への切り替えとエコドライブへの意識向上を図るとともに、EVから住宅に電力を供給するV2H充放電設備の導入を推進し、持続可能な**ライフスタイルへの変容**を促し、ゼロカーボンにつながる新しい快適で豊かな暮らしと持続可能な地域社会づくりを目指すとともに、災害時等における停電対策など地域防災力強化を図ってまいります。あわせて県が行っている住宅や事業所への太陽光発電設備や蓄電池を共同購入する**グループパワーチョイス事業**や初期費用なしで太陽光発電設備が設置できる民間のPPAの活用促進にも取り組んでまいります。

住宅での太陽光発電で家庭で使い切れなかった余剰電力や卒FITとなった電力を地域新電力会社へ集約し、公共施設や事業所等で再エネを活用できるようにし、**電力の地産地消、自給率の向上及び地域内経済循環等に向けた体制の構築**を目指します。

これまでの啓発活動や近年の異常気象等の増加により、住民・事業者の地球温暖化問題やゼロカーボンへの認識、理解は高まりつつありますが、具体的な行動変容に向けた意識向上等をより一層図ることは急務であると考えます。一人ひとりがゼロカーボンに取り組んでもらえるよう街頭啓発活動やイベント等の開催、補助金活用につながる相談会の開催などにも引き続き取り組みます。

また、家庭や事業所のエネルギー消費量等の見える化のための住宅エコ診断や中小事

業者省エネ診断の活用、化石燃料の使用削減や海洋汚染問題への対応も含めた脱プラスチックの推進、食品ロス削減や倫理的消費行動に向けた**エシカル消費の推進**にも取り組んでまいります。

国や県、上伊那地域においてはゼロカーボンに向けた新たな推進組織「デコ活応援団（官民連携協議会）」や「くらしふと信州」、「上伊那ゼロカーボンプラットフォーム」が構築され、様々な主体が関わり連携した取組みが進められようとしています。町としてもこうした場に積極的に参画し、連携・協力して取り組んでまいります。

さらに町としても、有識者や町民、事業者の皆様とも継続して意見交換や調査・研究などを行ない、**2050年のゼロカーボン達成**に向けて町民、事業者、行政が一体となって取り組み、**サステナブルな町づくり、地域づくり**を進めてまいります。

<移住定住推進事業>

箕輪チャレンジにおいて、将来の暮らしやすさを守る人口規模を維持するため、人口減少対策のための施策を進めていますが、令和6年2月1日現在の住民基本台帳人口は、24,440人となっています。依然として、20代女性の転出超過、大学進学等で転出した若者のUターンが少ないことなどが大きな課題となっています。

令和元年度から実施しています「**みのわU・Iターン応援プロジェクト**」は、一定の成果は出ているものと思われませんが、実績の検証・評価を行い、より効果のある施策へと見直し、一層の若者・子育て世代のU・Iターンによる移住者の増加を目指します。

オンラインによる移住相談会・移住セミナーの実施や都市部での対面による相談会などに積極的に参加するなど、相談体制の充実を図ります。実際に箕輪町を訪れ体感していただく「**田舎暮らし体験ツアー**」の実施や「**空き家バンク**」と「**空き地バンク**」の**相互活用**など、さらなる移住定住の促進を図ります。

令和6年度は、短期移住体験住宅の利用者の増加等に対応するため、**西部地区に「短期移住体験住宅」の設置を検討**します。また、人口増加による地域の活性化を図るため、「**宅地開発促進事業補助金**」の対象地区を拡充し、さらなる宅地造成事業の推進を図ってまいります。

東みのわサテライトオフィスを拠点にした地域と都市部住民をつなぐ仕組みづくりを行います。また、**森林（もり）の里親に関する協定**を締結し森林整備を行っている豊島区の区民を対象とした環境交流事業を開催するなど、関係人口の拡大も図ってまいります。

<多文化共生・外国人生活支援>

町には多くの外国人の皆様が暮らしていますが、言葉の壁が大きく、就業が難しい状況です。**外国人生活相談員2人体制**での通訳・翻訳、地域住民への啓発活動、災害時ネットワーク構築、外国にルーツのある児童生徒のサポート、多文化共生サポーターの育成など多文化共生事業の実施により生活上の様々な支援を行ってまいります。

また、文化庁の支援を受け「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業として、**日本語教室の安定的な運営**に向けた取り組みを行ってまいります。

<DX（デジタルトランスフォーメーション）の力強い推進>

箕輪町DX戦略を推進するため、行政分野のほか産業、教育分野を中心に取り組んでまいります。

行政分野では、文書管理・電子決裁システムの本稼働や各会議室への大型モニター設置により、一層の**ペーパーレス推進**及び起案、決裁事務の効率化が図られました。令和6年度は、財務・人事給与システムの更新、**勤怠管理システムの導入**により業務の効率化を図ってまいります。

また、**都市計画図修正**によりデジタルデータを作成し庁内及び公開型**GISの基本図**とするとともに、町公式ホームページの更新、施設予約や各種申請等のオンライン化の一層の推進、**キャッシュレス決済の拡充**、**保健センター及び子育て支援センターへのWiFi導入**など町民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

また、デジタルリテラシーの向上とデジタルデバイド*の解消に向け、町民の皆様を対象としたデジタル人材の育成とデジタル弱者を取り残さない施策の推進に努めるとともに **AR***を活用した**スポーツ、健康増進体験を実施**することで新たな可能性を見出します。なお、教育分野のDXについては、後段で示させていただきます。

※デジタルデバイド：情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差のこと
(総務省情報通信白書)

※AR：Augmented Realityの略称で、一般的に「拡張現実」と訳される

<理解され信頼される行政運営>

母子保健と児童福祉の一体的な相談支援の提供のため、令和5年度子育て支援係内に設置した「**こども家庭センター**」をこども未来課として支援係、相談係の2係として体制を強化し、妊娠、出産、子育てを一貫支援するとともに、「**保育園室**」をこども未来課内に設置し保育園運営の質的充実を図ります。

また、町民の皆様の暮らしに密接に関係のある「衛生環境」「交通安全・防犯」「地域公共交通」などワンストップで取り組む「**くらしの安全安心課**」を新設し、外国人や若

区分	事業内容	予算額(千円)
継	地域間交流事業（豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会、幸田町）	4,800
箕・継	関係人口創出拡大事業	2,750
箕・継	環境交流ツアー委託	866
拡	災害時用備蓄品	12,474
継	自主防災組織育成補助金	1,500
継	防災士養成事業補助金	116
継	消防団員報酬等	14,318
継	消防団員準中型等運転免許証取得補助金	880
新	警鐘櫓解体工事	619
新	防災ハザードマップ更新	2,165
継	消防施設等整備補助金	1,648
箕・継	安全安心なまちづくり推進事業	1,262
箕・継	安全安心なまちづくり推進補助金	700
継	安全安心パトロール事業	5,399
継	交通安全対策工事費（道路反射鏡更新含む）	8,956
継	運転免許自主返納支援事業	1,000
新	自転車用ヘルメット購入補助金	450
継	南信交通災害共済掛金負担金（0歳から中学生まで）	640
新	ごみ・資源物分別の手引き印刷	2,360
箕・継	みどりの資源リサイクル事業	3,163
継	紙おむつ使用者ごみ袋支給事業	1,708
継	生ごみ処理機購入補助金	1,200
継	ごみ処理施設運営等負担金（上伊那広域連合負担金）	171,519
継	ごみ・資源物収集業務委託料	84,591
継	特定外来植物防除活動補助金	23
継	アレチウリ等駆除区衛生部補助金	793
箕・継	町内巡回バス運行業務委託料	21,175
箕・継	伊那地域定住自立圏地域公共交通（伊那本線）負担金	9,420
箕・継	伊那本線高齢者等利用助成負担金	300
箕・新	町内定額タクシー「まちなかタクシー」事業	16,920

区分	事業内容	予算額(千円)
継	特殊詐欺防止対策機器設置補助金	90
継	伊那市消費生活センター負担金	1,134
箕・拡	(ゼロカーボン) 住宅・事業所用太陽光発電設備等設置補助金	92,500
箕・継	(ゼロカーボン) 住宅用PPA導入推進協力金	200
箕・継	(ゼロカーボン) EV等購入補助金	1,000
箕・継	(ゼロカーボン) V2H充放電設備導入補助金	1,000
箕・継	(ゼロカーボン) 住宅断熱リフォーム補助金	7,500
箕・継	(ゼロカーボン) 補助金申請等受付等事務委託料	912
箕・新	(ゼロカーボン) 再エネ設備系統接続負担金	660
箕・継	(ゼロカーボン) EV公用車購入(6台 普通1台、軽5台)	20,071
箕・継	(ゼロカーボン) 周知啓発・環境学習等 (街頭啓発・推進イベント・小学校出前授業・補助金相談会等)	4,085
箕・継	(ゼロカーボン) 健康 ee ねポイント事業	500
箕・継	(ゼロカーボン) その他ゼロカーボン推進に関する経費 (セミナー・推進会議、調査費、プロモーション動画制作等)	4,322
箕・新	(ゼロカーボン) 中学校・社会体育館・博物館整備関係 (太陽光発電設備・蓄電池・照明LED化)	158,586
箕・新	(ゼロカーボン) ながた荘・ながたの湯・夢まちLabo整備関係 (太陽光発電設備(PPA方式))	12,096
箕・新	(ゼロカーボン) 照明LEDリース事業 29施設	24,321
継	外国人相談支援	6,162
新	多文化共生事業委託・外国人防災講座委託事業	3,760
箕・継	移住体験ツアー業務委託	812
箕・継	移住定住応援家賃補助金	1,080
箕・継	宅地開発促進事業補助金	4,500
箕・継	若者世帯定住支援奨励金	29,400
箕・継	空き家改修費等補助金	2,800
箕・継	空き家片付け事業補助金	1,200
箕・継	空き家解体事業補助金	2,000
箕・継	箕輪町U・Iターン応援就労・起業支援補助金	5,200
箕・継	箕輪町U・Iターン応援特定人材就労奨励金	1,700
箕・継	箕輪町U・Iターン応援就職活動支援補助金	100

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	箕輪町U・Iターン応援奨学金返還等支援補助金	3,329
継	マイナンバーカード交付事業費	3,776
箕・継	(DX推進) 住民票等コンビニ手数料引下げ (戸籍1枚450円・その他1枚300円 ⇒ 1枚50円へ)	-
箕・新	(DX推進) キャッシュレス環境構築業務委託	594
箕・新	(DX推進) AR スポーツ「HADO」体験会実施	1,210
箕・新	(DX推進) 保健センター、子育て支援センターWiFi設置工事	891
箕・新	(DX推進) 勤怠管理システム導入	773
箕・新	(DX推進) 財務・人給システム更新	6,367

❖ 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

<健康づくりの推進>

町民の皆様が、住みなれた地域で支え合い、生涯にわたって健やかに暮らせるよう、「健康づくり推進条例」の基本理念に沿って「第3次健康増進計画」、「第3次食育推進計画」、「第2次自殺対策計画」の各施策を推進し、更なる健康寿命の延伸を図ってまいります。

箕輪町の国民健康保険のデータ分析では、高血圧や高血糖、脂質異常など動脈硬化の原因となる疾患を複合的に持っている方が多い状況です。生活習慣病は重症化により脳血管疾患や虚血性心疾患、糖尿病など重篤な状況を引き起こすことが懸念されます。

また、がん疾患が医療費に占める割合も高い状況にあります。生活習慣病やがん疾患を予防するためには、若い頃からの健康意識の醸成が必要です。町では「健康づくり推進条例」において、町の健康づくり事業の対象に町内在勤者を加え、働き盛り世代の健康づくりを推進しています。町内企業を巻き込んだ健康づくりと、健康に無関心な方への働きかけ、各種がん検診受診率の向上への取組により、生活習慣病やがん疾患の予防に努めます。

新型コロナウイルス感染症は、第2類から第5類に移行されたとは言え、流行による健診や医療機関への受診控え、運動や社会活動の減少などで生じた健康への影響に注視しなくてはなりません。各種データを分析しながら、町民の皆様の健康状態の把握に努め、的確な健康づくりの推進ができるよう努めてまいります。

健康づくり事業は、生活習慣病予防として高血圧に焦点を当て、引き続き推定食塩摂取量検査を実施します。昨年度に引き続き3歳児健診対象の親子を対象に検査を行い、若い世代への減塩習慣の意識付けを行います。また、企業内食堂やスーパーなどと連携し、減塩習慣の定着に向けた啓発や**減塩メニューの開発**に取り組みます。

運動習慣の定着としましては、町内企業も含めた町全体で取り組む「ウォーキング事業」、げんきセンターでの「現役世代向け健康増進プログラム」、げんきセンター南部の夜間、土日の開館など、特に働き盛りの皆さまの健康づくりを支援してまいります。

みのわ健康アカデミーは、令和6年度で19期生となります。一年を通してのトレーニングや健康学習などにより健康的な生活習慣が身に着き、卒業後も末永く持続するよう内容を工夫しております。卒業生も737人となり医療費や介護認定率が低いなど、短期間の健康教室では得られない成果を確実に上げています。

成人予防接種は、定期予防接種の接種率向上に努めつつ、風しんの追加的対策予防接種を勧めてまいります。任意接種化された新型コロナウイルスワクチン接種については、国の方針に基づき、医師会等に協力をいただきながら適切に対応してまいります。

歯科保健事業は、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに応じた歯科保健指導に取り組みます。2歳児健診でのフッ素塗布・保育園全園と西小、南小、北小でのフッ化物洗口を引き続き実施すると共に、実施校の拡大に努めます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、専門職の専門性を発揮し、高齢者の低栄養、不活動状態、口腔機能低下予防と改善のため、対象者の早期把握に努め、早期介入することによりフレイル予防、介護予防に繋げてまいります。

精神保健事業は、令和6年度から始まる**第2次自殺対策計画**に基づき、町の自殺予防対策連絡会や関係支援機関との連携を強めます。「誰もが心の病に成り得る」ことや「危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが大切」といったことが共通認識となるよう周知・啓発に努めます。また、心の講演会のほか、令和4年度から始めた中学1年生を中心とする「**SOSの出し方に関する教育**」も引き続き実施します。更には、近年増加傾向にあると言われている「ひきこもり」に力点をおいた施策を考えてまいります。

第4期総合福祉計画の基本理念である「支えあい、健やかに心豊かに暮らせるまち」を実現するために、各計画で掲げた「地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉」の事業を展開してまいります。

昨年度は、地域福祉計画においては中間評価、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉計画においては、それぞれ今後3年間の新たな計画を策定いたしました。

社会構造や物価高騰による経済状況の変化などの影響により、生活困窮やひきこもり、

虐待、8050問題など、課題は多様・複雑化しています。複雑化、複合化した支援ニーズに対応する、包括的な支援体制を構築するため、**重層的支援体制整備**を進め、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた一体的な連携体制を整えてまいります。

本年発生した能登半島地震をはじめ近年各地で多発する大規模災害において避難への対応が大きな課題となっています。自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者のうち、現在、危険区域等に住む要支援者を優先して作成している「**個別避難計画**」に引続き取り組んでまいります。

地域における支え合いの体制づくりや支援活動を行う住民のつながりを大切に、誰もが自分らしく暮らせるお互いさまの地域づくりを社会福祉協議会や区・地区社協等と連携して進めるとともに、地域において身近な存在である民生児童委員の皆様や福祉に係る団体等がそれぞれの強みを生かした、包括的に支援できるネットワークづくりを引続き推進します。

認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などを行う**上伊那成年後見センター**や、権利擁護ネットワーク連携協議会と連携し、認知症や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などに引続き取り組んでまいります。

医療費給付事業については、子ども、障がい者、ひとり親家庭、妊産婦等の皆様が安心して医療が受けられるよう、県補助事業の枠を超えて町単独事業としても給付を引続き行い、子育て世帯や障がい者の方などの経済的負担の軽減に努めてまいります。

<障がい者が共に暮らせるまちづくり>

地域の一員として自分らしい暮らしや共生社会の実現に向けて、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、引続き障害者総合支援法に基づく事業を行うとともに、町単独による障がい者支援事業を推進してまいります。**障がい者児向けQRコード付の安心見守りシール事業**による地域全体での支援を進めます。

新たに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費支給制度の対象外となっている軽度・中等度難聴者の補聴器の早期装用を促すため、**聴覚障がい者向け補聴器の支援を拡大**し、よりきめ細やかな支援を推進してまいります。

障がいのある方や難病の方が、安心して自分らしくこの地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、**障がい福祉サービスと地域生活支援事業**を引続き実施するとともに、障がい者の活動や居住の場の確保、福祉サービスの充実に取り組んでまいります。中でも、ストマの負担軽減をはかり難病患者のQOL（生活の質）の向上を進めます。

上伊那圏域障がい者総合支援センター、上伊那圏域地域自立支援協議会、各関係団体等と連携を図りながら、地域社会資源である事業所や人材の育成に取り組んでまいります。

障がい者の皆様や子育て世代の皆様をはじめ誰でも自由に利用できるコミュニティ空間、世代間の交流の場として多くの皆様に利用いただいている「みのわ〜れ」「みのあ〜る」については引続き実施してまいります。

<高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり>

高齢者福祉計画の更新を行いました。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計が更新され、箕輪町における高齢者人口は全国平均より5年遅れる形で2045年をピークに減少する見込みが明らかになりました。一方で2040年までの間は85歳以上の医療・介護需要が高く、2人に1人は認知症の可能性のある層が急増する半面、支え手となる生産年齢人口は減少し、医療と介護の担い手不足が最も深刻な15年間を迎えます。

これまでの町の取り組みから、箕輪町では全国・県と比較しても介護認定率を低く抑えており、また平均寿命についても女性は全国約1,900の市区町村で第9位と、全国トップクラスの実績を残しています。介護保険料についても、この4月からの3年間である第9期においては基準額は据え置きました。個人の合計所得が320万円以上の層を除き、保険料の増は行わないこととしています。

計画においてはこの状況を保ちつつ、目指す姿である4つの最終アウトカムとして、「健康寿命が延伸している」「要介護・支援の認定率が抑えられている」「年を重ねても、介護が必要になっても、幸福を感じながら暮らしている」「最後まで在宅での暮らしを選択しやすい環境がある」ことの実現を目指した施策の展開を行っていきます。

目下、最大の課題は地域福祉の支え手の不足です。これまで「地域包括ケアシステム」として、高齢者が地域で暮らし続けるための関係性や仕組みを作ってきましたが、支え手の減少により、これまで主体となってきた区や介護関係の事業所の連携だけでは立ち行かなくなることは明白です。今期からは地域の福祉と直接関係のない製造業等の事業所や外国人、元気な高齢者など地域のフルメンバーと対話を進め、地域の多様な存在が、地域で暮らし続けるために相互支援できる関係が作れるよう、対話を進めていきます。

特に不足する「医療と介護を支える専門職」への対処については、専門職が専門職としての仕事ができる環境づくりを目指して、デイサービスにおける送迎など、専門職以外でもできる仕事を分割し、地域や有償ボランティアに振り替えていく取り組みを支援していきます。また、新たに多職種によるケース検討の場を設け、専門職の能力向上を目指すとともに、検討を繰り返す中で他の専門職が持つ視点を共有することで、専門職同士の連携を深める場としていきます。さらに、ケース検討を通じて「足りていないサービスは何なのか」を洗い出し、町にとって必要なサービスを見出していく場としても活かしていきます。

町では65歳以上の約5人に1人が認知症になると見込まれる令和7年(2025年)を目標に、**認知症の方を支える地域づくりの取り組みを推進**してきました。国の取り組みとしても昨年、認知症基本法が成立しましたが、引き続き「認知症の人が自らの意志によって日常生活及び社会生活が営むことができるようにすること」、「町民が認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい知識を深めるようにすること」、「認知症の人が生活を営む上で障壁となるものを除去すること」、「認知症の人が意見表明・社会参加の機会を確保すること」、「本人及び家族等の支援をおこなうこと」、についての各種施策を展開してまいります。

高齢者の地域社会への参加の減少は、コロナ後の行動変容として起こっているように思われ、これまで当たり前に参加している地域行事への参加が減るなど、福祉分野に限らずに、町全体で起こっています。高齢の夫婦または単身者のみの世帯が増加しており、家庭内での見守りが薄くなっていることから、介護サービスが上手く入らないことや、誰にも気づかれず、声を上げられず孤独死する等のリスクが増加しています。

社会参加を契機とした地域の見守りを維持する上でも、高齢者の地域参加の場づくりについて、検討していきます。

令和6年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	検診事業費(若年健診、特定健診、各種がん検診、歯科ドック等)	70,499
継	胃内視鏡検診	2,708
継	後期高齢者健診事業(健診・人間ドック)	11,929
拡	減塩チャレンジ、高血圧ゼロ対策事業	1,240
箕・継	活動量計を用いた健康づくり事業	608
箕・継	健康ポイント事業(ゼロカーボン推進とのコラボ)	1,868
継	健康増進事業(健康アカデミー、健康教育等)	14,694
継	ウォーキング推進事業	1,722
継	げんきセンターを活用した現役世代向け健康増進プログラム	1,831
継	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	5,946
継	妊婦歯科健康診査(プレママ歯ツッピー事業)	360
拡	乳幼児期・学童期歯科保健強化事業(フッ化物洗口・フッ素塗布)	490
継	アピアランスケア補助金	180
継	骨髄移植ドナー助成金	300

区分	事業内容	予算額(千円)
拡	成人予防接種事業（高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、風しん）	20,055
継	精神保健事業費	2,059
新	げんきセンター南部空調設備設置工事	2,365
箕・新	（ゼロカーボン）げんきセンター・げんきセンター南部LED照明リース料	760
新	げんきセンター南部トレーニングマシン（新規購入）	2,577
新	社会福祉総合センター取壊し工事設計業務委託	2,000
継	重層的支援体制整備事業	9,661
継	町社会福祉協議会運営費補助・ボランティア育成事業等委託	55,075
継	医療費給付事業（補助・町単独）	194,396
継	妊産婦医療費給付事業	5,962
継	長寿者祝金事業	1,015
継	介護人材・確保支援事業	300
継	高齢者タクシー助成券	504
継	高齢者外出支援券	8,685
継	要介護認定者生活支援金	15,550
継	障がい者児見守り事業	43
継	障がい者住宅家賃補助金	1,800
継	難病患者福祉金	6,125
継	重度心身障がい者介護手当	1,500
継	特別支援学校通学福祉金	1,500
継	在宅重度心身障がい者等タクシー利用助成券	288
継	障がい者外出支援券	850
新	軽度・中等度難聴者補聴器購入助成金	900
継	障がい児者福祉サービス給付費	528,308
継	自立支援医療費給付費	11,532
継	補装具交付等事業	4,000
継	障がい者地域生活支援事業	23,319
継	障がい者地域活動支援センター事業（みのわ～れ・みのあ～る）	10,484
拡	緊急通報システム管理通報業務委託料	1,004
継	上伊那成年後見センター運営委託料	3,121

区分	事業内容	予算額(千円)
継	地域密着型サービス事業所居住費助成金	360
継	生活支援ハウス運営委託料	11,310
箕・継	みのわいきいきポイント事業	2,820
継	介護保険特別会計繰出金	363,493

❖ 3 「家族になろう」といえるまち

<結婚支援事業>

少子化の要因としては、進学・就職などによる20～30代の若者の転出超過と、婚姻数の減少が出生数に大きく影響していることから、UIターンや移住定住施策とともに、「結婚支援」と「新婚家庭の経済負担軽減・定住支援」施策が重要となります。

未婚化・晩婚化・少子化が進む中で、結婚を希望する人の希望が叶えられるよう、アドバイザーによる相談実施や、ながの結婚マッチングシステムへの登録補助をすることにより、出会いの機会を拡充するとともに、自己研鑽や将来を見据えた人生設計を考えるセミナーを開催し、結婚への意識向上を目指します。

新婚家庭の経済的負担軽減と町内定住を推進するため、結婚に伴う費用（住居費・引っ越し費用等）の一部を補助します。

<こども家庭センターの設置>

核家族化や地域のコミュニティの希薄化が進む中において、妊娠・出産を望む若者や子育て中の子どもと保護者が「相談できる人」や「子育てを支援してくれる人」が近くにいない等の孤立感や不安を抱えることが心配される中、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健・子育て支援と家庭相談支援体制を強化するために令和5年度に「こども家庭センター」を設置しました。

こども家庭センターでは、保健師・社会福祉士等を配置し、妊娠・出産から乳幼児期の子育てを支援する母子保健と、支援の必要性のある妊産婦や子どものいる家庭への支援を行う家庭児童相談を一体的に提供し、妊娠期から20歳までの切れ目ない支援を提供します。

<こども計画（仮称）の策定>

すべてのこどもの健やかな成長のために、こどもや妊婦を含めた子育て家庭に対して、行政・地域住民・関係団体が連携しながら子育てを応援するための「こども・子育て応援条例」を令和5年度に制定しました。令和6年度はこの条例の実現のため、こども・子育て支援を総合的に推進するための「こども計画（仮称）」を策定します。

<妊娠の支援>

こどもを望む全ての夫婦が、経済的理由により妊娠をあきらめることなく安心して妊娠できる環境整備のために、**不妊治療費、不育症治療費の補助制度**を引続き実施します。

<出産・妊産婦への支援>

妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産に臨めるよう**妊婦健診・産婦健診・妊婦歯科健診（プレママ歯ッピー事業）**を継続します。

また、共働きや核家族化、地域や世代間のつながりが希薄となっている中において妊産婦の孤立・孤育てを防止するため、妊娠期から乳幼児期までの妊産婦と子育て家庭が身近な地域で気軽に相談ができ、必要な支援につながるよう**専門職による伴走型相談支援と経済的支援である「出産応援ギフト」「子育て応援ギフト」**をパッケージにて実施し、箕輪版ネウボラの充実を図ります。

全ての妊産婦や子育て家庭に対して、子育て支援に関わる情報発信を行うとともに、育児に関するテキストや地域に密着した子育て支援情報を記載した**箕輪町オリジナルの「子育てノート」**を配布します。

出産後の母体管理・育児支援・母乳相談などを行うために、乳児家庭全戸訪問や、育児・母乳相談、養育支援事業を継続します。また、退院直後から生後1歳までの母子に対する心身のケアや育児のサポートを行う**産後ケア事業**を気軽に利用できるよう、利用助成を拡大するとともに利用クーポンを配布し、自己負担額の軽減を図ります。

<育児相談・子育て支援>

箕輪町に生まれたお子さんへ出産祝い金をお贈りし、お祝いの気持ちとご家族へ感謝の気持ちをお伝えする「**子育て応援！誕生お祝い事業**」を引続き実施してまいります。

子育て親子の交流の場として活用されている2か所の子育て支援センターは、利用者数が増加傾向にあり、特に土・日曜日を開所することで父親の利用が増え、父親の育児参加の促進に繋がっています。こどもと保護者が一緒に楽しめる各種イベント事業を充実し、子育て支援センターの活動内容や家庭で親子で遊べるふれあい遊びを紹介する子

育て支援動画を配信するなど、情報発信を行います。「いろはぼけっと」は子育て家庭の保護者に寄り添い、安心して子育てできる体制を充実させるため、助産師等による相談日のほか、栄養士による栄養相談を実施します。より多くの方に利用していただけるよう「いろはぼけっと」の駐車場確保のため駐車場の拡張を行い、既存園庭の活用についても検討します。また屋内環境についても、利用者の皆様に安全に楽しんでいただけるよう広間や遊具等の環境整備を行います。

地域の子育てサークルについては、地域で充実した活動を支援するため、地域子育て支援事業補助金を拡充するとともに、子育て支援員がサポートを行い活性化を図ってまいります。また、地域のつながりの中で子育てができるよう、子育て支援センターが地域へ出向いて「出張子育て支援センター」を開催するほか、地域の既存の活動に対する子育て家庭の参加を促すなど、地域と子育て家庭をつなぐ支援を行います。

仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズに対応するため、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、子育て短期支援事業、養育支援訪問事業を継続し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

一時預かり事業における利用者負担額の軽減のほか、令和6年度からは**2歳までの乳幼児を養育する家庭に対して、おむつ用品を購入できる購入券を支給するとともに、1歳から就学前までの期間を在宅でこどもを保育する保護者に対して在宅保育給付金を支給し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。**

子育て支援サイト「いいね!みのわっこ」や、子育て支援アプリ「子育てアプリ♡みのわっこ」を活用し、子育て世代への情報発信を積極的に進めてまいります。

<保育園等>

こどもの成長・発達をより支援し、自ら行動できるこどもを目指すと共に、保護者の就労環境を踏まえ、**保育園業務支援システムの活用**をはじめ、保育士の専門性を高め、保育の質の向上につながる研修の充実、地域とのつながりや立地、地域に根差した自然を活かした保育・やまほいく・食育等を実施してまいります。

増加する未満児への保育に対応するとともに、全園で長時間保育を実施します。また、支援を必要とする児に対応するため加配保育を実施すると共に、多様かつ多面的な視点からの保護者支援、巡回相談も引続き行ってまいります。令和6年度も、町保育園に勤務する職員の保育士資格や幼稚園教諭免許取得費用を助成し、専門性の向上と資格保有者の確保に努めます。

子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、3歳以上児の幼児教育保育無償化、実費徴収となる給食副食費の負担軽減をはじめ、多子世帯の経済的な負担をさらに軽減す

るため、こどもが保育園に同時に在園しているかいないかにかかわらず **第2子以降の月額保育料及び副食費を無料とし、第1子についても保護者の市町村民税所得割課税額に応じて月額保育料及び副食費を軽減**します。また、ひとり親等世帯の保育料の軽減も引続き実施します。

保護者の町内保育園の入園・通園準備品について、**園児が共通使用できる物品は保育園で用意**するよう、令和6年度に見直します。

感染症対策としては、引続き、保護者と連携しながら健康チェック、消毒・換気など基本的な感染対策に取り組んでまいります。

令和8年度に本格実施予定の「**こども誰でも通園制度**」について、実施方法等を検討し、町内保育園にて試行的に実施します。

下の子が生まれた保護者が育児休業を取ると保育園に通う上の子が原則退園となる「**育休退園**」は廃止します。

保育園施設については、各保育園の老朽化した屋外遊具や施設修繕などを引続き行うとともに、平成11年に建築した松島保育園の大規模改修に向けた実施設計業務を実施し、また、遊戯室に空調機の設置がない園への空調機設置など、保育環境の改善を進めます。

こども発達支援事業所若草園は、令和5年度に施設の増築改修を終え、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定に合わせて、より質の高い療育支援・発達相談を提供、充実させると共に親子通園や単独通園、並行通園などこどもや保護者の皆様にとってより有益な通園形態の充実を図ります。

医療的ケアが必要な児に対しては適切な支援と保護者支援が他機関との連携も含め提供できるように進め、未満児のこどもの通園形態についても検討してまいります。

保護者やきょうだいへの家族支援を推進し、家族全体のウェルビーイングの向上に取り組んでまいります。

<切れ目ない支援>

妊娠期からこどもの成長とともに変わっていく子育ての悩みなど、相談支援を必要とする親子がアクセスしやすいよう、子育て支援センターや保育園等における相談日を開設するほか、必要に応じて医療機関や学校・地域を含む関係機関と連携した切れ目のない相談・支援を引続き実施します。必要に応じて情報共有のための乳児期からの相談情報を網羅する成長ダイアリーの普及に努めます。

乳幼児期から保育園、保育園から小学校など20歳までのライフステージの変化に寄り添い、保育士・教育相談員等がそれぞれの関係機関と連携して年齢に応じた相談支援

を実施します。

子育て世帯が孤立することなく地域で見守り、社会全体で子育てを応援する取組みとして、**こどもが安心して過ごせる居場所づくりを推進**します。また、支援を必要とするこどもとその保護者が安心して過ごし相談できる拠点となる場所を設置するとともに、こども・子育て家庭と地域の支援機関をつなぐためのコーディネーターを配置して、関係機関が連携した子育て支援や見守り体制の構築に取り組み、社会問題となっているこどもへの虐待やヤングケアラー等の早期発見と相談支援、その予防と家庭支援に努めてまいります。

令和6年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	結婚新生活スタートアップ補助事業	4,200
箕・新	ながのマッチングシステム登録補助事業	100
新	こども計画(仮称)策定	7,710
箕・継	不妊治療費助成・不育症治療費助成	1,949
継	妊婦・乳児・産婦健康診査等補助	20,572
継	伴走型相談支援事業	1,467
継	出産・子育て応援ギフト	16,000
箕・拡	産後ケア、育児・母乳相談	3,862
継	定期予防接種事業	62,106
箕・継	子育て応援！誕生お祝い事業	3,721
継	児童手当給付金	375,180
継	子育て支援センター運営事業	24,130
新	子育て支援センター駐車場拡張整備	48,819
新	子育て支援センター屋内環境整備	1,221
箕・継	病児・病後児保育事業	28,684
新	乳幼児用おむつ用品購入助成事業	11,300
新	在宅保育給付金交付事業	6,120
継	読育の推進	1,281
継	子どものための教育保育等給付費	56,712
継	保育園運営事業	894,294
新	保育園通園準備消耗品	3,099

区分	事業内容	予算額(千円)
継	保育園アルコール等感染症対策消耗品	2,250
継	みのわっ子チャレンジ事業	1,898
継	保育士等資格取得支援事業助成金	100
箕・継	保育園施設整備事業	51,136
箕・継	こども発達支援事業所若草園運営事業	38,395
継	こどもサポートコーディネーター事業	1,666
拡	こどもの居場所づくり推進事業	4,280
新	こどもの居場所拠点事業	7,000

❖ 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

<産業の活性化>

○農業関係

最大の課題である担い手・後継者の不足に対しては歯止めがかかりませんが、農業応援団計画2期計画では既存の担い手が事業を継続しやすい環境づくりと、次の担い手にまとまった条件のいい農地を渡していける環境づくりを目指して、計画の目的である「農地が農地として使われ続ける」ための取り組みを進めます。

みのわテラスはオープンから間もなく3年になります。みのわテラスの役割は大きく4つあります。一つ目は、地元農作物の大きな出口になり町の農地を維持すること、二つ目は、町のランドマークとしての役割を果たすこと、三つ目は、町の暮らしを楽しめる賑わいの場であること、四つ目は、今日的な農の持つ価値・求められる機能について応える拠点になることです。農業応援団計画の基幹施設として、特に地元農作物の大きな出口になれるよう施策を展開してまいりました。令和5年度は4施設の合計で、売上2億7,000万円と当初目標を上回り、来場者も14万2千人と前年比約15%増という見通しを持っております。

令和6年度は、みのわテラス周辺の2期開発に向けて、テラスを核に果樹団地や周辺農地も含めた一体的な活用について、関係者ならびに関係機関に相談し、理解を得たうえで、具体的な計画を作っていきたいと考えています。

好評の月例イベント、みのわテラスマーケットについては、施設の知名度と売り上げ

の向上を目的に令和5年度は冬季を含めて開催し、最大で1,500人にご来場いただきました。令和6年度も継続して開催します。

農産物直売所ファームテラスにおける「**地産地消**」が一定の成果を上げています。令和4年度と比べ猛暑による影響で地元農産物の販売額は減少しましたが、町内小中学校への地元農作物の供給については、指標となる上伊那産農畜作物8品目の供給率において、令和3年 43.5%、令和4年 50.1%、令和5年 54.6%と年々上昇し、令和6年目標の50%を達成しています。令和6年度では、さらに指定管理者・学校栄養士・納入農家と連携し、供給期間を延ばし、無駄なく適正量が学校に供給されるよう進めてまいります。

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、多様な担い手を確保することが喫緊の課題です。新規就農者は、平成24年度に新設された国の農業次世代人材投資資金の受給者が累計15経営体16人（うち1夫婦経営体）となっています。令和4年度からは新規就農者育成総合支援事業と名称が変更となり、事業内容も経営開始資金（150万円／年、最長3年間）と経営発展支援事業（融資額補助：最大1,000万円、経営開始資金と併用の場合は500万円）の2種類の補助金が創設され、新規就農者に対する支援が拡充されました。令和4年度に1名、令和5年度に2名の新規就農者が本補助金を活用しています。新規就農相談も増加傾向であるため、引続き国の交付金活用、農地の確保や居住支援を実施していくことに加え、令和6年度からは、町独自の支援として、「**兼業就農者支援補助金**」、「**定年帰農者支援補助金**」、「**雇用就農者支援補助金**」の創設を予定しています。就農相談会へも参加し、町外からの移住定住施策に合わせて、**新規就農者の確保**を積極的に推進してまいります。

農林水産省のみどりの食料システム戦略及び箕輪町のゼロカーボンシティ宣言の実施計画を推進するため、**農業分野のゼロカーボン事業**を展開していきます。園芸施設の暖房設備・加温設備を化石燃料に依存しない設備への転換を推進するため、設備導入に対する支援の農業用施設エネルギー転換促進事業、また、箕輪町は酪農が盛んな地であることから、畜産農家が生産する家畜ふん堆肥の流通を促進することにより、化学肥料からの転換・使用量の減少を図るため、**堆肥購入費の一部を助成する堆肥利用促進事業**を**継続実施**します。さらに、もみ殻燻炭を活用したバイオ炭の利用を進め、CO₂固定を推進します。

また、環境にやさしい農業を推進することで、化学肥料や農薬の低減を図っていきたいと考えていますが、有機農業については正確な知識や技術を持った農家が少ない、有機栽培の農作物の販路がないことから、まずはこうした課題を解消していくため、有機

農業講習会を開催します。さらに、**有機栽培など環境にやさしい農作物に付加価値をつけるため、町独自の認証ラベルを作成、ファームテラスみのわを販路先とし、認証ラベルを貼って出荷した農家の出荷手数料（15%）の補助を実施**します。こうした取組み可能な事業から展開していき、将来的に化学肥料、農薬等の使用量減少を全町に拡大してまいります。

令和元年度に創設した農業用機械等導入事業補助金の5年間の実績は、申請件数が64件（R元：10件、R2：3件、R3：30件、R4：12件、R5：19件）、交付金総額が5,626万4千円となりました。うちスマート農業機械については8件の申請があり、直進アシスト付トラクター、ラジコンモア、オートモアなどが導入されました。スマート農業機械は高額であるため大規模農家や法人以外の農家の導入は、なかなか進まないところではありますが、導入した大規模農家や法人等の作業負担の軽減に繋がりました。また1ha以上耕作している農家の申請件数は41件で全体の6割強となり、機械導入支援について一定の効果が現れていると考えられます。以上のことから本補助金の継続を希望される声がありましたが、当初の計画どおり令和5年度で終了し、令和6年度からは国庫補助での機械導入を推進してまいります。

農業委員会については、**耕作放棄地の発生防止・解消、農地の集約・集積**に引続き取り組んでまいります。

耕作放棄地は、令和5年度の農地パトロールの結果、新規及び継続を含めて16.59haが確認されました。町内農地面積のうち耕作放棄地面積の割合は0.98%となりました、また1.13haの耕作放棄地が解消されました。

農地の集約・集積については、人・農地プランを基本に推進し、令和5年4月現在、担い手への農地集積率56.1%となっています。国は農業経営基盤強化法改正により将来の土地利用計画である**地域計画（人・農地プラン）**を法定化したことから、令和6年度末までに町内全地区で策定する必要があります。将来を見据えた優良農地確保・非農地化、担い手と作物の集積など、地域の農業者の合意の下で農業委員会・JAと共に、最優先課題として地域計画策定に取り組んでまいります。

こうした取組みにより、引続き農業委員会を中心に耕作放棄地の発生防止・解消対策を図るとともに、地域計画策定会議の開催や農地中間管理機構の活用等により担い手や新規就農者への農地集約・集積を推進し、農地利用の最適化を進めてまいります。

また、町広報誌に農業委員会だよりを掲載し、町民の皆様に町の農業や農業委員活動を知っていただく取組みを進めます。

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先度の高いものから実施するほか、土地改良区が維持管理主体となっている水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を順次進めてまいります。

多面的機能支払交付金制度は、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活動組織に支援を行うもので、引続き町内12地区へ支援を行ってまいります。また、町独自支援として、多面的機能支払交付金の要件を満たさない地域への農地・農業用施設等の維持に対する支援、農地等保全管理活動支援事業を実施し、地域での農地・農業用施設の維持を推進していきます。

○森林ビジョンの推進

林業関係では、向こう50年の町民の皆様が望む森の姿や森との関わり方を明文化し、町民全体で共有するため、令和5年度に**箕輪町森林ビジョン**を策定しました。森林ビジョンの大目標「町内すべての森が何らかの方針のもとに管理されている」を基に森林の性質を見極めた利用・管理を進めるため、町全体の森の性質を把握し、森林所有者に対し意向調査を行い、地区ごとに個人有林や団体有林の整備・管理を一体的に検討し、**地区森林ビジョンの策定**を推進してまいります。

森林ビジョンに基づく事業として、町民の皆様が森林に関わる機会を増やすとともに、森林整備や管理に関わる人材を育成するため、森林整備講習や森林体験の場を設けます。また、協働や住民主体による森づくりや森と親しむ機会を作り出す取組みに対し、**森づくり・活用事業補助金**により支援します。あわせて、町民の皆様、次世代を担う子どもたちが木を植え、育てることに関わる機会として、昨年に引き続き**みんなで育てる箕輪の森づくり事業**を10月にもみじ湖イベント広場周辺で予定しています。

森林環境譲与税を活用し、林道内の災害発生リスクを抑えるための土砂撤去や放置しておくインフラや集落等に被害を及ぼす危険性がある立木等を応急的に処理します。

令和2年度に豊島区と締結した**森林（もり）の里親に関する協定**に基づき、ながた自然公園周辺の森林整備作業や、地元要望等による危険木・支障木除去を目的とした森林整備については継続して実施していきます。

また、**地域の間伐材利用促進とゼロカーボンの推進**のため、引き続きペレットストーブ購入者に対して補助を行い、**ペレットの利用の促進**を図ります。

松くい虫の被害は、高止まりの状況が続いています。被害拡大防止のため、被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を引続き実施いたします。また、過去に樹種転換を実施した福与区の森林について下刈りを実施し、森林の再生を進めます。

森林整備及び森林環境の保全を進めるため、**箕輪町森林環境基金**を設置し、財源の有効活用を図ります。

猟友会員による一斉捕獲等により野生鳥獣による農林業被害は減少傾向にありますが、イノシシなど捕獲頭数が増えている野生鳥獣もあることから、野生鳥獣とのすみ分けのための環境づくりを推進するとともに猟友会等と連携して被害軽減策を講じていきます。

○商工業の振興

アフターコロナにおける町内の経済状況は、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、円安、世界経済の減速などの影響を受け、中小企業者の経営は厳しい状況が続いています。町では引き続き中小企業者が抱えている課題に対応するべく、DXの推進や脱炭素への取組み、生産性向上、人材育成、さらには人材確保等の様々な支援策を展開してまいります。

まず、「**箕輪町工業ビジョン**」に基づき、中小企業者のデジタル変革への取組みに対する**DX推進事業補助金**を継続して推進するとともに、町が目指す脱炭素社会の実現に向けて、中小企業者が省エネや再エネの活用や削減対策の計画に取り組めるよう**省エネ最適化診断補助金**による支援を継続してまいります。

また、地域資源の発掘・育成と産業への活用を図るため、町内企業における優れたものづくり技術を町内外へ発信し、企業間マッチングなどで着実に成果をあげている**企業支援相談員**につきましても引続き配置をし、DXやゼロカーボン、事業承継の相談にも対応してまいります。また、町内外企業の動向等を的確に把握し企業振興を支援するため、引続き**企業振興相談員**を配置するとともに、企業の設備投資に対する**工場等設置事業補助金**や制度資金の周知・活用を図り、企業誘致の推進や中小企業者の経済活動を支援してまいります。

新たに、まちなかの賑わいを創出するため、空き店舗への出店に対して**空き店舗出店促進事業補助金**により改修費用等の支援を行うとともに、創業支援策として**県の創業支援者向け制度融資への利子補助制度**を創設し、初期投資に向けた支援を実施します。

町商工会とは産業経済振興施策の共有化を図り、産業支援センターみのお内での連携を強化し、DXやゼロカーボンの推進、企業の雇用・魅力発信、創業支援など、商工業の更なる活性化に向けて取り組んでまいります。また、中心市街地商店街の活性化を推進する**TMOへの支援**を引続き行ってまいります。

町内小規模事業所に働く皆様の福利向上のための町勤労者互助会についても加入促進等を行いながら、商工業基盤の更なる安定化と勤労者の福利厚生への支援と利便を図ってまいります。

東みのわサテライトオフィス「夢まちL a b o」は、気軽に立ち寄れるカフェやコワーキングスペース等の利用が好評をいただいておりますが、更なる利用促進に取り組み、町民が更に活動する場を創出してまいります。利活用促進イベントを充実させるとともに、**若者の地元企業への就職機会の拡大**を視野に、オープンカンパニー・インターン促進セミナー等を充実させてまいります。

なお、令和4年度から検討してまいりました新たな産業用地の開発計画につきましては、南原工業団地に隣接する中曽根神田地区への産業導入を目指し、土地所有者の同意を得られ次第、**県へ農村地域産業導入実施計画の変更申請**を行うとともに、特別会計の設置に向けた準備を進めてまいります。

○観光の振興

新型コロナウイルス感染症の第5類移行により、町の観光事業は、賑わいを取り戻しつつありますが、コロナ前の状況にはまだ回復していないため、主要な観光施設である**ながた荘、ながたの湯、ながた自然公園、萱野高原等**を中心に、積極的な観光誘客や各種イベントの開催を進め、観光事業の振興に取り組みます。

特に、ながた自然公園では、土地取得以降利用が十分に進んでいない、公園東中央部の整備活用案を含んだ、**公園リニューアル計画の策定**に取り組みます。

もみじ湖では、予てより課題となっていた交通渋滞等の対策として、**交通誘導員の配置やマイカー規制、シャトルバスの運行**といった取組みを進めてまいりました。その結果、渋滞・混雑は大幅に解消され、観光客の皆様からも概ねご満足いただける状況となりました。令和5年度は、新たにJR伊那松島駅からの往復バスの運行や、全国のコンビニエンスストアでの駐車場予約受付等新たな取組みを始めましたが、新年度は、これまでの取組みをより精査し、継続するとともに、交通規制期間の短縮により、交通対策に係るコストの縮減に努め、より来場しやすい環境づくりを進めてまいります。

また、もみじ湖と同様に、全国的に注目されている**赤そばの里**につきましても、引き続き多くの皆様にお楽しみいただけるよう、上古田区、古田の里赤そばの会と協力して**受入環境の整備**を進めます。特に、**電動車いすの貸し出し等**、全ての人が楽しめる観光地を創るユニバーサルツーリズムを意識した取組みを進めてまいります。

観光行政全般では、観光客の町での滞在時間の拡大と観光消費額の増大が課題とされています。令和6年度では、町内の地域資源を活用した非日常の楽しみを提供する「観光商品」の開発に取り組む事業者を**観光商品開発等支援事業補助金**で引続き支援し、町内での滞在と消費を促進する観光商品が数多く生まれるよう開発支援を進めます。また、もみじ湖を訪れる観光客を対象とした「**周遊パスポート事業**」に引き続き取り組むと

もに、各種事業者や、商工会と連携協力し、宿泊、飲食、小売等観光事業に関わる皆様の知恵と工夫を最大限に活かし、観光客の町内への回遊と、町内店舗での消費の喚起を図ってまいります。

観光における広域連携では、引き続き、**長野伊那谷観光局**や**各市町村観光協会**と協力しながら誘客宣伝などを推進してまいります。

また、**観光分野におけるゼロカーボン推進**の観点から、ながた荘、ながたの湯の照明LED化に取り組みます。

2023みのわ祭りは、4年振りとなる、松島仲町周辺での通常開催となりました。**2024みのわ祭り**も、地域の皆様のご理解と、ご協力をいただきながら、参加者の安全・安心を第一に考えつつ、引き続き、松島仲町周辺での開催を目指して実行委員会の主導により取り組んでまいります。

令和6年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	(ゼロカーボン) 農業用施設エネルギー転換促進事業補助金	9,000
新	農業次世代人材支援事業補助金	7,100
新	有機農業推進事業(講習会・認証ラベル、出荷手数料補助、堆肥補助)	1,970
箕・継	農業人材力強化総合支援事業交付金	3,750
箕・継	新規就農者育成総合支援事業交付金	24,000
継	(DX推進) スマート農業実演会開催委託料	2,000
継	農業実態調査業務委託料(農地地域計画策定)	1,000
継	町営農支援センター交付金	2,000
継	中山間地域農業直接支払事業交付金	7,475
継	有害鳥獣駆除関係事業	4,825
継	みのわテラス2期開発基本設計業務委託	3,000
箕・継	みのわテラス指定管理料	4,413
新	(ゼロカーボン) みのわテラス照明LEDリース	881
継	地域果実振興対策事業補助金	3,184
継	多面的機能支払交付金	31,639
新	農地等保全管理活動支援事業補助金	500
継	区要望の水路等改修工事	29,535
継	みんなで育てる箕輪の森事業	390

区分	事業内容	予算額(千円)
継	地区森林ビジョン策定支援業務委託	2,992
継	としまの森整備業務委託	4,628
継	危険木等除去業務委託	2,500
継	(ゼロカーボン) ペレットストーブ導入補助金	2,000
新	森づくり・活用事業補助金	1,500
新	森林環境基金積立	11,044
新	林道橋梁点検委託	6,974
継	森林整備事業補助金	4,326
継	区要望町単独治山事業	8,500
継	松くい虫伐倒駆除業務委託	14,680
新	森林整備講習会支援業務委託	363
継	林道日影入線改良工事	12,200
箕・継	企業支援(主任)相談員・企業振興相談員の配置	8,945
箕・継	工場等設置事業補助金(用地取得費補助含む)	65,900
箕・拡	商工会関連補助金 ・小規模事業経営支援事業(経営指導員設置等) ・商業活性化事業(商業・商店街活性化事業等) ・受注確保対策事業(展示会出店等) ・雇用安定対策事業(福利厚生等) ・先端技術対策事業(研修会等) ・建設業振興事業(講習会等) ・商工会総合振興事業(地域産業振興等) ・(DX推進)DX推進プラットフォーム整備事業(地域内経済循環等)	24,800
継	TMO補助金	1,500
継	長野県南信工科短期大学校修学助成金	720
箕・継	新技術及び新製品開発事業補助金	1,000
新	中小企業競争力向上支援補助金	1,400
新	空き店舗出店促進事業補助金	2,000
継	事業承継支援補助金	200
箕・継	(DX推進)DX推進事業補助金	5,000
箕・継	(ゼロカーボン)省エネ最適化診断補助金	105
箕・新	産業団地造成事業不動産鑑定業務委託	438

区分	事業内容	予算額(千円)
継	東みのわサテライトオフィス利用促進業務委託	5,500
箕・新	(ゼロカーボン) 東箕輪サテライトオフィス太陽光発電設備(PPA) 導入促進補助金	3,415
箕・継	もみじ湖交通誘導業務委託	10,373
箕・継	もみじ湖シャトルバス等運營業務委託	5,764
箕・継	もみじ湖来場者受付業務委託	3,965
箕・継	もみじ湖2次交通運營業務委託	800
箕・継	周遊パスポート支援業務委託	1,441
箕・継	もみじ湖来場方法周知広告料	2,204
継	ながた自然公園支障木伐採業務委託	1,199
新	ながた自然公園整備計画策定支援業務委託	3,850
箕・継	赤そばの里景観形成活動補助金	2,450
箕・継	観光商品開発等支援事業補助金	1,600
継	箕輪町観光協会補助金	3,500
箕・新	(ゼロカーボン) みのわ温泉施設LED照明機器リース料	2,314
箕・新	(ゼロカーボン) みのわ温泉施設太陽光発電設備(PPA) 導入促進補助金	8,681
継	みのわ祭り実行委員会補助金	8,000

❖ 5 住みやすい都市基盤をみんなで作るまち

<景観の保全など>

みのわ天竜公園とセンターパークなどの公園施設は、町民の皆様に一層親しまれるよう適切な環境整備を行ってまいります。

老朽化が著しいみのわ天竜公園の施設は、令和3年度から数年の計画で、現在の規模をおおむね維持しながら部分補修等を行い、利用される皆様の利便性と満足度の向上に努めているところです。

また、町全体では景観や自然環境の保全・育成と調和のとれた開発を目指し、平成28年度から景観行政団体となっており、引続き条例に沿って適正な審査を行ってまいります。

＜道路橋梁等の整備＞

社会資本整備総合交付金事業では、町道1号線大出地区の道路改良事業を昨年度から引続き行ってまいります。また、町道5号線の舗装修繕事業を令和6年度から計画着手とし、調査費を計上しました。

防災・安全面では、中央自動車道に架かる跨道橋の安全詳細点検と補修にかかる詳細設計業務、また、町道8号線に架かる箕輪橋他8橋の橋梁補修等の工事を行います。

また、平成26年度から5年に1回の近接目視による橋梁点検制度がスタートし、令和6年度からは3順目の近接目視点検となり実施に必要な経費を計上いたしました。

狭あい道路整備等促進事業としては、近年、宅地分譲等され住宅が増加している三日町田中城地区の拡幅改良工事に必要な用地の測量や用地取得費を計上いたしました。

交通安全対策工事関係では、転落防止柵設置やグリーンベルトの設置経費を計上し、区要望・PTA要望等を精査しながら、必要度の高い箇所から実施する計画です。

各区からの要望事業では、道路整備事業として町道8号線木下地区ほか10路線を計上、舗装補修では町道1号線をはじめ各地区17路線を計画し、側溝等修繕事業では、沢の町道101号線他16箇所を計画した他、舗装のパッチングや甲蓋などの維持補修に係る経費についても引続き計上しました。

＜国県道等の整備促進＞

各期成同盟会への負担金などを引続き計上し、国道改良や県道改良などの要望活動を行ってまいります。特に、県道与地辰野線、県道伊那辰野停車場線、県道伊那箕輪線等の歩道整備、さらに、各地区からの要望や近年の集中豪雨等により被災が著しい桑沢川の改修等を早期に実現できるよう重点的に要望してまいります。

＜公営住宅の整備と長寿命化＞

老朽化した長岡公営住宅の屋根塗装工事やデッキの改修工事を計画したほか、引続き3つの公営住宅の必要な修繕を行ってまいります。

＜インフラの維持管理等＞

道路環境の維持に努めるため、地域や各区などの協力を得ながら、舗装の緊急対応に必要な補修作業を引続き行ってまいります。また、緊急浚渫推進事業債を活用した町管理である準用河川の堆積土の撤去など河川の環境保全を図るほか、各区を支部とする町道路河川愛護会に対する補助を継続するなど、道路河川の維持・管理を町民との協働で行ってまいります。

住宅関係では、耐震基準が改正された昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断及び耐震補強について、引続き補助を行ってまいります。

<都市計画基本図の修正>

既存の都市計画基本図を修正、オープンデータ化することにより、窓口業務における町民の皆様等の利便性向上、ペーパーレス化による業務の効率化を図ってまいります。

<上下水道事業>

上水道事業、下水道事業については、後ほど、特別会計の段で申し上げます。

令和6年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	社会資本整備総合交付金事業 ・道路改良事業(歩道新設) 町道1号線 大出地区 ・舗装補修 町道5号線 松島 長岡地区 防災・安全社会資本整備総合交付金事業 ・橋梁長寿命化 町道8号線他 箕輪橋他 8橋 ・橋梁長寿命化近接目視点検業務委託	199,146
継	道路等の改良整備事業 ・各区要望による町道8号線 木下地区他 8路線	132,254
継	道路等の維持補修 ・各区要望などによる町道101号線 沢地区他 34箇所	110,910
継	区要望 町道・側溝原材料	3,558
継	狭あい道路整備等促進事業 ・町道505号線他 三日町 田中城地区	32,820
継	県営事業、国県道兼用側溝等工事負担金	10,000
継・箕	交通安全対策工事 ・グリーンベルト、区画線設置	7,350
新	公園長寿命化計画策定業務委託	3,355
継	河川堆積土砂撤去等事業(緊急浚渫推進事業)	34,000
新	都市計画基本図修正業務委託	26,675
拡	長岡公営住宅維持改修事業(屋根塗装・デッキ改修)	12,010

区分	事業内容	予算額(千円)
【上水道事業】		
箕・継	重要給水施設管路更新事業 (大原配水系、富士山配水系)	221,620
箕・継	上水道管布設替工事	29,900
箕・継	(ゼロカーボン)水道施設照明LED工事	1,000
【下水道事業】		
継	下水道不明水対策(調査点検業務委託)	11,000
継	下水道管路清掃業務委託	12,100
継	箕輪浄水苑長寿命化事業(電気設備改修)	76,700
箕・継	污水管渠埋設工事(社会資本整備総合交付金事業・町単独事業)	38,979
箕・継	(ゼロカーボン)下水道施設照明LED工事	2,000
継	下水道事業会計への繰出 ・農業集落排水事業分 146,843千円 ・公共下水道事業分 455,064千円	601,907

❖ 6 学び合い、共に育てるふるさとのもち

相手を尊重し、共に学び合い、互いに高め合うことを基盤に、地域や町のよさを体得しながら郷土愛を育むことを通して、まちに住む人やまちを想う人にとって心のふるさとになるようなまちづくりを目指し、次の3つの基本方針に沿って「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」のための事業を進めます。

1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

町民総参加の教育の推進として、家庭・地域・学校・保育園・企業などが連携して教育や人材育成に参加し、交流や学びを通して地域社会へ目を向け、地域を創造していくことができる教育を進めます。

小中学校での「グレードアップPLAN」を学校と家庭で共有しての子どもの「自尊感情の醸成」の浸透、あいさつ運動の推進、各地区の見守り隊との連携、小学校の夏休み寺子屋教室や中学校の放課後学習の取組みなど、地域の皆様にボランティア参加をいただきながら引続き実施します。

小・中学校におけるキャリア教育を通して、地域や多くの事業者のご協力をいただきながら、ふるさと学習や箕輪学を推進し、ふるさと箕輪町を愛しふるさとで働くことの尊さについて学んできました。

ふるさと学習「箕輪学」については、地域に愛着と誇りを持てるような学習に取り組みます。小中学校におけるふるさと学習の充実のため、**教職員の研修**などを実施します。

地域と学校との関係を大切にし、地域と共に歩む**信州型コミュニティスクール**を全小・中学校で実施し、開かれた学校づくりを推進します。特に、近年多発している大きな災害に備え、地域の防災対策と連携し、安心安全な学校づくりや「自助、共助」の資質育成に取り組みます。

また、「こども・子育て応援条例」の施行に併せ、学校等の関係団体と連携、支援等を行ってまいります。

青少年健全育成については、青少年の非行・被害防止、地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・あいさつ運動等を行うとともに、青少年健全育成推進協議会・地区子ども会の活動を推進してまいります。

また、児童遊園については、安心して利用していただけるように、危険な遊具の撤去・修繕を行い、環境整備に取り組みます。

人権尊重のまちづくりについては、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権意識の正しい理解と認識を深められるよう、講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努めます。

平和の尊さを肌で感じる機会として、**箕輪町広島平和交流学習**に新たに取り組みます。小中学生が広島平和記念式典へ参加する等、町の平和学習を推進していきたいと思えます。

2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

保育園では、豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる「みのわっこ」を育成するために、こどもの「みたい」「触りたい」「知りたい」「やりたい」の好奇心を育む保育や、経験豊富な地域人材を生かした「みのわっこチャレンジ事業」に引続き取り組みます。

学力向上に向けた施策としては、**学校教育指導主事**の複数体制を構築し、教職員の指導力向上を目指す「キャリアアップのための各種研修」や「授業や学級づくりの充実を目指す校内研修」の充実を図り、教職員一人ひとりが「**学校づくりの根幹は授業づくり**・

学級づくりである」という自覚を深める学校づくりを継続します。また、**中学校新制服の令和7年度の導入、部活動の地域移行**に向け、引き続き進めてまいります。

なお、長野県教育委員会の「学びの改革パイオニア校（教育DXリーディング校）」の指定を受けたサポートティーチャー（ST）が各校を巡回し、「箕輪町学習スタンダード」を「**箕輪町学習ベーシック**」と改め、引き続き、教育DX推進による授業改善と学級づくりを進めます。

また、標準学力検査を継続実施し、客観的なデータをもとに経年的な変化を分析しながら、児童生徒個々の学力の伸長につながる**指導力の向上**に役立てます。学校教育指導主事を推進役として、教育先進自治体との教育連携を進めるとともに、**中学生の学力向上**を図るための補助教員を継続配置します。

「生きる力を育成する学校教育の推進」として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる「**基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力**」を育む取組みを進めます。

箕輪町のICT教育は、県下でも先駆的にICT機器の配備を進めてきました。国の進める**GIGAスクール構想**の前倒しを受け、いち早く1人1台の学習者用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備しました。その目的は子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現にあります。変化の激しい時代を生き抜くには、多様な子どもたちをだれ一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育の実現が重要であり、ICT機器を活用した教育DXを進め次世代の人材を持続的に育てる必要があります。

ICT機器の活用については、導入後の効果や使い勝手の確認も含めて、活用計画やフォローアップなどを今後も続けていくことが重要であります。引続き学校教育課内に**教育DX推進センター**を継続設置し、学校教育指導主事のほかICT教育支援員を配置し、各小中学校を巡回し機器のトラブルやICT機器の授業活用支援をはじめ、校務支援システムの運用など幅広く教職員を支援対応します。併せて教職員の研修も積極的に実施してまいります。また、今後も東京学芸大学と連携した授業指導を1年間通して実施してまいります。

なお、教職員に対しては、児童生徒と向き合う時間の確保が求められていることから、県教育委員会と連携し、教職員の業務を支援する「**校務支援システム**」の継続活用と教職員用の校務兼学習パソコンの活用を推進し、授業の改善や校務の効率化を図り、更なる教職員の働き方改革にもつなげてまいります。

また、1人1台パソコンの自宅への持ち帰りや、スマートフォン、家庭でのパソコン利用にあたり、不正請求やチャットなどによる情報事故に対応するため、引き続き、**情報**

モラルアドバイザーへの相談窓口の設置や研修を実施してまいります。

英語指導外国人配置事業は、引続き指導助手を小中学校に配置し、これからの時代に求められる4技能（「聞く」「読む」「話す」「書く」）の習得を目指した英語学習に引続き取り組めます。

また、英語教育においても、すでに各学校に配備されている Chromebook を活用した授業を実施し、町内の小学生や他地域の小学生とオンライン形式でペアワーク等を行い積極的な交流も進めていきます。

食育推進については、「ふきはら給食の日」を毎月1回実施するなど、食育と地産地消の活動を推進するとともに、学校給食を通して地域の高齢者との交流を進めてまいります。

読書の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーション能力を育むことができるよう進めます。図書館に入れる本を子どもたち自ら選ぶ「選書会」は、箕輪町独自の取り組みとして継続実施します。図書館司書の研修を充実させ、学校図書館を活用した授業の発展、情報発信の基地としての図書館運営の充実を図ります。

特色ある学校運営に向けては、**小中学校教育振興交付金**により各学校が主体的で魅力ある学校づくりや、子どもの学力向上、教員の指導力向上に向けた取り組みを継続してまいります。令和6年度は、学校行事におけるバス代の高騰等に対応するため、充実を図っております。

また、すべての子どもの学びを保障するため、特別支援教育支援員を継続して配置するとともに、学校教育指導主事を中心に、支援を必要とする児童・生徒に対しきめ細やかな対応を行ってまいります。

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援として、**中間教室「もみじ」**を継続設置し、適応指導員を複数配置するとともに、こども相談室・中学校内フリースクール・子と親の相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、関係機関と連携した支援体制を整備し、子どもたちが安心して学ぶことができる居場所づくりに取り組めます。令和6年度は、多様な学びの場をつなぐ「駅」的な役割を担うものとして「**にじいろ学びステーション**」を設置し、学校教育の喫緊の課題である不登校に対し、未然に防ぐ学級づくりに加え、早期発見、早期対応等による相談支援と多様な学びにつながるよう、専門的な職員「**多様な学びコーディネーター**」を配置、町内各校へ派遣します。また、「不登校児童生徒等保護者の会の開催」、町内企業等と連携した「新たな学びの場、人との出会いの場の充実」、長野県が制度化を進めている「信州型フリースクールとの連携」等多面的に取り組んでまいります。経済的支援の必要な児童生徒への就学

支援を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

学校における諸問題に迅速に対応できるよう長野県教育委員会と長野県弁護士会とのスクールロイヤー法律相談体制整備に併せ、必要に応じ連携を図ってまいります。

学校施設整備については、各学校の教室や廊下の一部に補修が必要な床等の修繕工事、学校トイレの洋式化の推進、給食設備の修繕等実施してまいります。また、令和6年度は、**中学校の照明のLED化、小学校のLED化に向けた準備**を実施してまいります。

箕輪町の次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和3年度から始めました**子育て応援小中学校入学祝金**ですが、令和5年度からは**小学校入学時は2万円**へ増額を、中学校については、入学準備のために制服や部活動用品などに多額の負担を伴うことから大幅に増額し、**入学時に5万円**を保護者に支給しているところです。令和6年度は、令和5年度の給食食材の高騰分の補助に加え、物価の高騰による家計負担の軽減を目的として、**給食費を、児童生徒一人あたり、年間1万円補助**してまいります。また、子どもの交通安全と保護者の経済的な負担を軽減するため、**自転車通学者へヘルメット**を支給します。

学童クラブは、全ての小学校区で開設していますが、全児童の約39%が利用するなど児童数が増加してきています。帰宅後に仕事などで保護者のいない児童の下校後の安全で快適な遊びの場や生活の場を確保し、児童の健全育成に引続き取り組んでまいります。

3 社会とつながりをもち学び続ける教育の推進

社会教育では、国際化、情報化や価値観の多様化を背景に、時代に即した生涯学習の推進が求められ、特に人との関わりの中での学ぶことが大切です。しかし、コロナによって、「人が集い、学び、つながる」機会に多大な影響がありました。町民の皆様のニーズをお聞きしながら、お互いの関係性を深める社会教育、生涯学習の場づくりを推進してまいります。あわせて、ふるさとの伝統文化の継承を始め、芸術・文化・スポーツの振興に資する支援に取り組んでまいります。

公民館本館事業の成人大学・学級や各種講座は、受講生同士のつながりを大切にして教養を深められるように取り組みます。また、それぞれの講座の公開方式での実施などにより、多くの町民が大学や学級の取組みに触れ、関心を持ってもらうような工夫も考えてまいります。

公民館分館活動は、相互の情報提供や共有を図りながら、各分館の独自性を尊重しつつ、各分館が地域住民に寄り添い、地域のつながりを築く事業に取り組めるよう必要な支援を行います。

町内一周駅伝大会は、4年振りに開催できましたが、この間休止した影響は非常に大きく、出場チームの減少という形で現れました。各分館が練習期間を通して、地区の一体感を育むとともに、異世代交流の大事な機会ともなり、地域コミュニティ形成の一翼を担う大事な行事であります。「**駅伝のまち 箕輪**」継承の意義からも各分館や選手が参加し易い大会のあり方を検討しながら開催を目指します。

みのわ町民文化祭は、「展示の広場」とステージ発表の「音楽・芸能の広場」を実施してまいります。町民文化祭は、箕輪町の文化、芸能の灯をともし続けることを大切にし、みんなで創る「手づくり文化祭」であることを自覚しながら、町民の文化活動の総集合の場にしてまいります。

郷土博物館は、耐震化し、親しみやすい施設となるよう**リニューアル工事**を実施しました。開館に向けて引っ越し、展示などの準備を行い、**令和6年9月28日にリニューアル開館オープニングイベント**を予定し、その他開館記念事業を行ってまいります。

文化財保護事業は、町の大切な財産である各種文化財について、所有者の皆様と協力して、引続き適切な保存・管理に努めます。

箕輪町史編さん事業は、新現代編（仮称）の編さんについて、具体的な準備検討に着手してまいります。

図書館は、「なごみーな」も活用しながら、乳幼児から高齢者まで生涯を通じて読書や文化に親しむことで、学びや教養を高める場として運営してまいります。

図書館事業は、知の情報拠点として、利用される皆様のニーズに合った蔵書の充実を図るとともに、本に親しみ本の魅力を知ってもらうため幅広い情報発信に努め、読書推進のきっかけとなる各種講座やイベントを行ってまいります。県立図書館と市町村図書館で取組む「協働電子図書館」に継続参加し、読書・学習環境を拡充します。

読育推進事業は、保育園や小中学校との連携を一層図るとともに、読育ボランティアの育成や読み聞かせ等の事業に取り組みます。

老朽化した**移動図書館車の更新**では、昨年度に園児、児童のみなさんから移動図書館車用デザインの素材を募集し、箕輪中学校でデザイン化を済ませており、今年度車両を発注します。

開館から27年が経過した**文化センター**は、各種設備が老朽化しているため、町文化施設長寿命化計画とゼロカーボンの観点で改修を進めます。館内照明の未LED化箇所をリース方式で改修し、全館をLED照明とします。繰り越した空調電気設備の切り替え工事を5月に行い、夏から電気方式にて空調の運用を開始します。

文化センターホール自主事業は、幅広い年代で楽しんでいただける催物を開催します。

交流センターは、2階の上伊那広域消防箕輪消防署と同時期にリース方式で照明の

LED化を図ります。

生涯スポーツの振興は、年齢や性別を問わず体を動かすことで、他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう事業を推進します。毎年、多くの皆様にご参加をいただいている町主催の「みのわナイトウォーク」は、参加者のニーズに応えながら開催します。実行委員会有志が企画する天竜健康ウォークなどへも協力し、「ウォーキングのまち箕輪」を全国へ発信し、町の知名度向上を図ります。

スポーツ人口の増加を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で行うスポーツ体験教室など様々なスポーツ振興や松本山雅FC（プロスポーツクラブ）による少年サッカーや運動遊び教室を実施し、運動機会を提供します。

フェンシング事業は、全国カデ・エペフェンシング選手権大会等の全国大会の開催を通して競技の振興を推進し、「フェンシングのまち箕輪」を発信するとともに、**2028年長野県開催の国民スポーツ大会の会場地**である同競技の普及拡大を行います。あわせて、県フェンシング協会の長野国スポに向けた選手強化事業に協力します。

屋内スポーツ施設の整備は、**町民体育館と武道館**を安全で機能的な施設へリニューアルすべく本体及び外構の工事に着手します。完成後の町民体育館は、指定避難所となり防災力の向上にも寄与します。社会体育館は、LED化未着手箇所の工事と屋根劣化による雨漏り修繕の工法を検討する調査設計業務を行います。

その他のスポーツ施設（ながたドーム、番場原第1運動場、沢運動場）は、リース方式にて照明LED化を行います。

令和6年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	子育て応援小中学校入学祝金	16,250
箕・継	英語指導外国人講師委託	27,339
箕・継	みのわっこチャレンジ事業	1,578
箕・継	みのわっこチャレンジ事業（読育）	1,214
継	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する	40,927
継	学校教育指導主事増員による複数体制で、教職員の指導力向上及び充実した授業づくりを図る	4,253
新	多様な学びコーディネーターの配置	3,415
箕・継	スタディサポート事業 （寺小屋教室運営交付金600千円、放課後学習指導員謝礼200千円）	800

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	小中学校教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援	4,500
継	標準学力調査の実施（小学校 1,175 千円、中学校 1,369 千円）	2,544
新	スクールロイヤー法律相談	110
箕・新	(DX推進) 学校通信ネットワークアセスメントにより、ネットワーク環境の把握により必要な対応を行うことでより最適な通信環境の構築を図る	2,420
箕・継	(DX推進) ICT教育環境整備(小中学校大型提示装置継続使用)	9,764
箕・継	(DX推進) 児童生徒1人1台パソコンの活用やICT機器を活用した教職員への利用支援や研修を目的とした、教育 DX 推進センター設置に伴う ICT支援員の継続配置(情報機器支援 1人、授業支援 2人)	5,352
新	広島平和交流学習参加交付金	1,500
継	文化センター自主事業委託 :(予定時期) 日本の太鼓 in みのわ (8月) 豊島区交流アンサンブルコンサート (10月) 人権講演会(河野義行氏、松本サリン事件から30年) (11月) 古田人形定期公演 (300年記念公演、淡路人形座) (12月) 神田伯山講演会 (R7/3月)	4,940
箕・継	みのわナイトウォークの開催	7,882
箕・継	フェンシングによるまちづくりの推進 全国カデ・エペフェンシング選手権等の開催	3,200
継	町内一周駅伝大会・みのわ町民文化祭の実施	4,395
拡	町民体育館及び町民武道館の耐震改修リニューアル事業	1,937,488
箕・新	(ゼロカーボン) 中学校(社会体育館)・博物館整備関係 (太陽光発電設備・蓄電池・照明LED化)	152,448
箕・新	(ゼロカーボン) 社会体育館照明LED化工事(アリーナ以外)	6,138
新	社会体育館屋根劣化度調査・長寿命化設計業務委託	4,895
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	856
箕・継	青年世代を対象とした講座の実施	25
新	移動図書館車更新費用	20,968
継	一般図書及び映像資料購入	5,300
箕・継	(DX推進) デジタルアーカイブ事業	665
箕・継	(DX推進) 協働電子図書館 電子書籍購入負担金	100
箕・新	郷土博物館リニューアル開館記念事業	2,830
箕・新	箕輪町史編さん事業	111

令和6年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第5次振興計画に掲げられた6つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

次に各特別会計予算の編成概要を申し上げます。

令和6年度 特別会計予算について

❖国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、**予算総額を21億2,231万4千円**と定めるもので、**前年度比3.6%の減**となっております。被保険者数は、4,127人で前年度比202人の減を見込んでおります。

歳入の主なものは、国保税3億9,142万2千円と 県支出金15億5,873万円で、歳出の主なものは、保険給付費15億4,785万3千円と 県納付金5億 17万9千円となります。

なお、令和6年度に税率の改定を行う予定はございません。各種検診や保健事業への取組、徴収率の向上に努め、被保険者の健康推進と医療費の適正化に努めてまいります。

❖後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、**予算総額を3億8,601万9千円**と定めるもので、**前年度比14.9%の増**となっております。

被保険者数は、4,422人で前年度比175人の増を見込みました。

歳入は、保険料の3億 277万5千円と一般会計からの保険基盤安定繰入金7,087万2千円が主なもので、歳出は、長野県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料等負担金の3億7,364万円9千円と事務費の1,153万5千円が主なものとなっております。

引き続き、長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り円滑な運営に努めてまいります。

❖介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を23億3,953万6千円**と定めるもので、**前年度比6.2%の増**となっております。

主な歳出であります保険給付費は、21億4,995万円を見込み、介護サービス受給者の増加や介護報酬の改定などにより前年度に比べ1億4,439万9千円、7.2%の増となっております。

介護保険第1号被保険者の保険料については、令和6年度から3年間の「**第9期介護保険事業計画**」に基づき条例で定めることとなり、第9期においても基準額を据え置くとともに、低所得者に対しては、引続き保険料の軽減を行い負担の軽減に努めます。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、社会保障を持続可能なものとするため、生活支援を地域で支える体制づくりがますます重要となります。要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、これまで築いてきたネットワークをさらに強化し、地域包括支援センターを核にして、地域と専門職、専門機関が連携し、引続き包括的な支援を進めてまいります。

また、地域支援事業において、介護予防の推進や、認知症高齢者に対する支援、医療介護連携、虐待防止や成年後見利用促進などの権利擁護も積極的に進めてまいります。

介護保険事業については、初年度となる「第9期介護保険事業計画」を基本に、第8期に引続き適切な介護サービスの提供や保険料の確保等、需要と供給のバランスに配慮し事業を推進してまいります。

❖水道事業会計

箕輪町水道事業会計は、**収益的収入は、5億1,558万円**で、**前年度比0.2%の増**、**収益的支出は、5億834万3千円**で、**前年度比0.2%の減**となっております。

資本的収入は、2億1,315万円で、**前年度比3.3%の減**、**資本的支出は、4億1,659万4千円**で、**前年度比0.8%の増**となっております。差し引き不足額の2億344万4千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

平成30年度に策定したアセットマネジメント(長期資産管理計画)を基本に経営を見直し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、水道事業を安定的に持続できるように、**持続可能な水道基盤の強化**に取り組んでまいります。

建設改良事業は、**防災・減災及び有収率の向上**の視点から、重要給水施設に接続する老朽管の布設替工事を計画的に実施し、**安全・安心な水道の供給**に努めてまいります。

❖ 下水道事業会計

箕輪町下水道事業は、収益的収入は、10億5,032万2千円で、前年度比2.7%の減、収益的支出は、9億6,848万円で、前年度比0.6%の減となっております。

資本的収入は、6億6,309万4千円で、前年度比25.3%の増、資本的支出は、9億7,058万3千円で、前年度比9.1%の増となっております。差し引き不足額の3億748万9千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

令和2年度に策定したストックマネジメント計画に基づく処理場の改修により、**施設管理の最適化**を図ってまいります。

下水道接続の推進については、未普及箇所を整備工事の計画的な実施等により**水洗化率の向上**に取り組みます。

不明水対策については、テレビカメラ等を使用した詳細の調査により、箇所の特定を行い、**有収率の向上**を図ってまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。